

1 事業名

所沢市立わかば児童館の指定管理者の指定

2 事業の概要

所沢市立わかば児童館については、現指定管理者の指定期間が令和 2 年 3 月 31 日で終了するため、令和 2 年度以降について、新たな指定管理者を指定するものである。

【管理施設】所沢市立わかば児童館

【指定期間】令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日（5 年間）

3 他自治体の類似する政策等

近隣自治体における児童館への指定管理者制度の導入状況は、次のとおりである。

【埼玉県内】さいたま市、川口市、狭山市など 22 市

【東京都内】新宿区、北区、立川市など 22 市区

4 市民参加の実施の有無とその内容

なし

5 関係法令、基本計画との整合性

地方自治法、児童福祉法、子ども・子育て支援法、所沢市立児童館設置及び管理条例

6 事業費及びその財源等

所沢市立わかば児童館の運営は、委託料と生活クラブ事業の保育料で行う。委託料の財源については、一般財源のほか、放課後児童健全育成事業及び地域子育て支援拠点事業に係る国・県補助金を充てる。

7 その他

添付資料

- ① 指定管理者候補者選定報告書
- ② 指定管理者応募者評価結果集計表
- ③ 指定管理者の指定手続経過

所こ政第41号
令和元年7月25日

所沢市長様

こども未来部指定管理者選定委員会
委員長 町田真治

所沢市立わかば児童館指定管理者候補者選定報告書

下記により、所沢市立わかば児童館の指定管理者候補者として、株式会社 コマームを選定します。

記

- 1 指定期間 令和2年4月1日 から 令和7年3月31日（5年間）
- 2 総評価点 1,440点 / 得点割合：87.4%
（委員1名につき206点 / 委員8名の総評価点1,648点満点）
※別紙「指定管理者応募者評価結果集計表」参照
- 3 総合評価
当該法人は、所沢市の施策の理解のもと十分な実績があり、引き続き指定管理者として適当と考える。
- 4 附帯意見
なし

事務局 こども政策課

指定管理者応募者評価結果集計表

募集区分	わかば児童館
------	--------

委員	8名
----	----

(各募集区分共通)

評価事項	配点	満点	株式会社 コマーム
実績評価(当市に実績が無い事業者は評価対象外)			
各年度モニタリングの総括評価	6点	48点	48点
各年度利用者アンケート調査結果	6点	48点	48点
小計	12点	96点	96点
I 基本方針			
1 団体等理念			
① 団体等の運営方針は適切か	3点	24点	22点
小計	3点	24点	22点
2 社会貢献			
① 環境保護に対する取組みは適切か	3点	24点	21点
② 障害者に対する取組みは適切か	3点	24点	20点
③-(1) 社会貢献等の実績	3点	24点	20点
③-(2) 地域貢献等への考え方・実績	3点	24点	20点
④ 各種認証規格や経営品質等への取組み	3点	24点	20点
小計	15点	120点	101点
3 管理運営の基本方針			
事業計画に偏りはないか	3点	24点	22点
① 児童館を管理運営する場合の基本方針	3点	24点	23点
② 現状分析と課題認識は適切か	3点	24点	20点
③ 利用者への公平、平等な対応に関する方針は適切か	3点	24点	22点
④ 施設及び類似施設の管理運営に実績があり、特徴的か	3点	24点	21点
小計	15点	120点	108点
II 事業計画			
1 運営業務			
団体の業務内容に児童健全育成に係る業務が入っているか	2点	16点	16点
① サービスの質の向上に関する方策は効果的か	6点	48点	42点
② 利用者の要望や意見を把握し、対応する方法が適切に計画されているか (苦情等に適切な対応が図れる体制となっているか)	6点	48点	42点
③ 施設の情報発信に関する方策に工夫がみられるか	3点	24点	19点
小計	17点	136点	119点
2 維持管理業務			
① 維持管理を良好に行うための設備等の整備・運用の考え方は適切か	3点	24点	20点
② 維持管理における環境への配慮は十分か	3点	24点	17点
小計	6点	48点	37点
3 管理経費に関する事項			
① 効率的な管理運営(コスト削減など)方策が計画されているか	3点	24点	19点
② 予定外の経費増への対処方法は適切か	3点	24点	18点
小計	6点	48点	37点

4 独自事業計画			
① 独自事業の計画があり、その内容と数は効果的か	3点	24点	21点
小計	3点	24点	21点
Ⅲ 運営体制・組織			
団体としての信頼性			
設立年月日 (1年未満・・・1 5年未満・・・2 5年以上・・・3)	3点	24点	24点
市内に事務所(本社、支店、営業所、事務所等)が設置されているか	2点	16点	0点
安定的な児童館運営を行うことができる財務状況にあるか。	6点	48点	44点
団体の財政的な努力が認められるか	6点	48点	44点
小計	17点	136点	112点
1 実施体制			
組織体制、勤務体制、責任体制が確立されているか	3点	24点	23点
① 市との連携体制は確保されているか	3点	24点	21点
② 人員確保の方策が計画されているか	6点	48点	40点
③ 職員の質の向上に向けた取組みは適切か	6点	48点	44点
④_1 安全管理・危機対策マニュアルは整備されているか	2点	16点	16点
④_2 情報公開マニュアルは整備されているか	2点	16点	16点
④_3 個人情報マニュアルは整備されているか	2点	16点	16点
④_4 情報セキュリティに関するマニュアルは整備されているか	2点	16点	16点
④_5 苦情・要望対応マニュアルは整備されているか	2点	16点	16点
④_6 その他特筆すべきマニュアルは整備されているか	2点	16点	16点
小計	30点	240点	224点
2 運営協力体制			
① 団体内部における施設運営に係る協力体制についての方針、体制の構築は適切か	3点	24点	19点
② 施設経営が困難になった場合の対応及び体制は適切か	3点	24点	19点
小計	6点	48点	38点
3 安全管理・危機管理			
① 利用者の安全対策、業務上の事故防止、防犯体制についての方針、実施方法が適切か	6点	48点	40点
② 事故・災害等発生時における対応についての方針、対応方法など危機管理対策が適切か	6点	48点	42点
小計	12点	96点	82点
4 情報公開、個人情報保護・情報管理			
① 情報公開に関する対応や体制が適切か	2点	16点	14点
② 個人情報の保護に関する対応及び体制は適切か	2点	16点	14点
③ 情報管理(情報セキュリティ)に関する対応及び体制は適切か	2点	16点	13点
小計	6点	48点	41点
5 引継ぎの体制			
① 引継ぎに関する対応及び体制は適切か	6点	48点	42点
小計	6点	48点	42点
共通合計		154点	1232点
			1080点

(各募集区分個別)

IV 当該児童館の管理運営に係る基本事項			
収支計画と事業計画の整合性は図られているか	2点	16点	16点
市の積算と比較し、指定管理料の額が適正か	3点	24点	20点
収支計画の積算が明確で実現可能か	3点	24点	20点
① 当該児童館の指定管理者を申請した理由は適切か	3点	24点	22点
② 当該児童館にかかる課題認識は適切か	3点	24点	22点
③ 当該児童館設備について、課題認識及びその対応は適切か	3点	24点	18点
④ 運営開始当初の資金調達についての計画内容は適切か	3点	24点	20点
⑤ 当該児童館の職員体制は適切か	3点	24点	20点
⑥ 地域団体等との良好な関係づくり等方針は適切か	3点	24点	21点
⑦ 当該児童館が設置された地域での実績等	2点	16点	16点
小計	28点	224点	195点
V 当該児童館の運営			
① 児童の生活の質の向上や児童と職員の信頼関係に関する提案が適切か	3点	24点	20点
② 適正な人員配置と計画的な人材育成が提案されており適切か	3点	24点	21点
③ 利用者層に応じた居場所の提供についての提案が適切か	3点	24点	21点
④ 地域の特性を生かした事業展開と地域貢献などについて提案が適切か	3点	24点	21点
⑤ 乳幼児、小学生、中学生に対する指導や活動に係る計画が適切か	3点	24点	20点
⑥ 生活クラブ事業の方針や計画等が適切か	3点	24点	21点
⑦ 子育て支援センター事業の方針や計画等が適切か	3点	24点	20点
⑧ 利用者に対する継続的な支援などの提案が適切か	3点	24点	21点
小計	24点	192点	165点
共通合計		52点	416点

	配点	配点×8名	
合計(共通+個別)	206点	1648点	1440点

所沢市立児童館指定管理者の指定手続経過

日 期	内 容	
平成31年 4月12日(金)	第1回こども未来部指定管理者選定委員会	
令和元年 5月 1日(水)	指定管理者募集の周知	・広報ところざわ5月号掲載 ・所沢市ホームページ掲載
	募集要項等の配布	配布方法：青少年課窓口にて配付 市ホームページよりダウンロード
5月13日(月)	募集要項等の配布の終了	
	業務説明会	場 所：所沢市役所6階601会議室 参加団体：7団体
5月14日(火)	児童館施設の視察の開始	
	募集要項等に関する質問事項の受付	
5月20日(月)	児童館施設の視察の終了	
	募集要項等に関する質問事項の受付の終了	
5月27日(月)	指定管理者応募の開始	
6月 3日(月)	指定管理者応募の終了	応募団体：1団体
7月11日(木)	第2回こども未来部指定管理者選定委員会 (応募団体に対するヒアリング)	
7月19日(金)	第3回こども未来部指定管理者選定委員会 (指定管理者候補者決定)	
7月31日(水)	指定管理者候補者選定結果通知送付	
8月29日(木)	令和元年第3回定例会に指定管理者の指定議案提出	

今後の予定

令和元年 11月頃	指定管理者と協議し協定書締結(5年間)
令和2年 4月 1日(水)	指定管理者による管理運営開始